

水道管凍結防止対策のお願い

1. 長期不在時には水道の閉栓手続きをして下さい。

長期間留守で水道を使用しない場合は、漏水を防ぐため閉栓手続きを行って下さい。閉栓期間中、水道料金は発生しません。(閉栓時に手数料1,000円がかかります。)

2. 凍結・破裂に注意が必要な水道管

外気温が氷点下になると、水道管や蛇口が凍り、破裂することがあります。

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・北向きで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当たりの強い場所の水道管

このような場所は大至急、凍結防止の対策をお願いします。

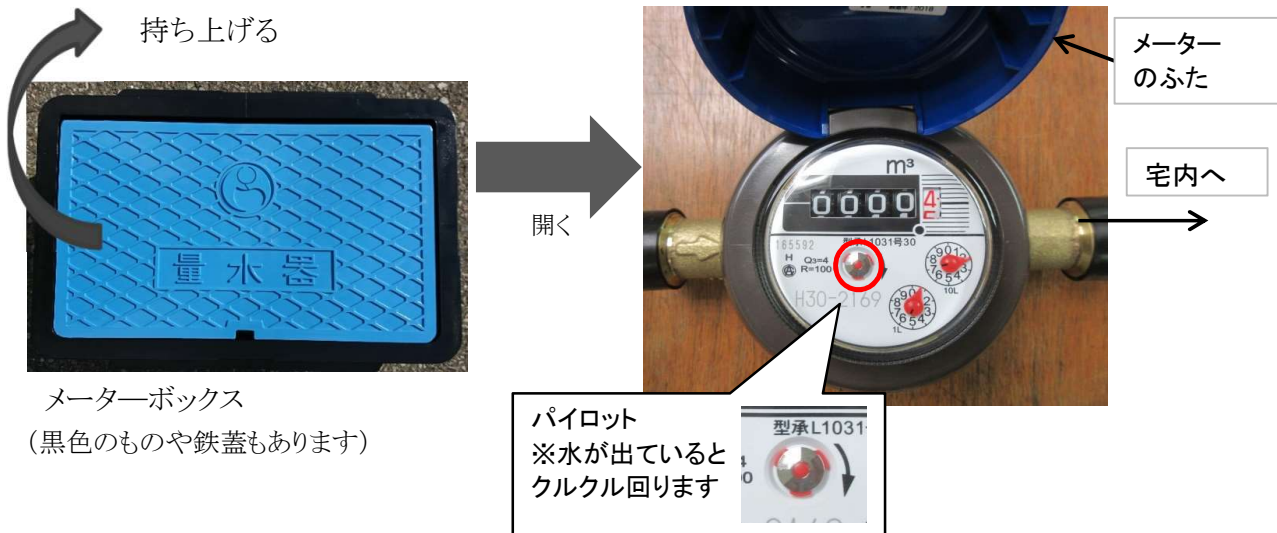
また、水道管が破裂したり、漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事店に修理を依頼して下さい。

3. 積雪前に各家で水道メーターの位置がわかるようポール等の標識を設置して下さい。

4. 漏水の確認方法

①各家の水道メーターボックス(量水器)の蓋を開け、さらにメーターの蓋を開けて下さい。

②宅内の蛇口を全て閉め、水を使っていない状態でパイロットが回っていないか確認し、パイロットが回っている場合は、町指定給水装置工事店に修理を依頼して下さい。



各家庭の給水管が凍結・破裂により漏水が多発した場合、町内全域が断水となる場合があります。定期的な水道メーターの確認をお願いします。

寒波による断水を防ぐために、1年以上の使用実績のないご家庭については事前に元栓を閉めさせていただくことがあります。

連絡先: 建設水道課 62-8523

夜間休日 62-1000